

大阪府都市整備部における 地理空間情報の利活用について

令和8年10月9日
大阪府 都市整備部
事業調整室 技術管理課
技術力強化グループ 田河 寧之



©2014 大阪府もずやん

1

はじめに

- 地理空間情報とは 地理空間情報活用推進基本法(平成19年8月施行) 第2条
 - 空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報 (位置情報)
 - (例) 緯度・経度、座標値、ポイントデータ、ポリゴンデータ、路線データ等
 - 位置情報に関連付けられた情報
 - (例) 路線名、道路幅員、管理者名、舗装種別、交通量、等



- 地理空間情報の活用の基本理念 地理空間情報活用推進基本法(平成19年8月施行) 第3条
 - 地理空間情報を共通基盤として整備・活用し
 - 防災、インフラ管理、行政サービス及び民間事業の高度化を通じて
 - 安全・安心で持続可能な社会の実現を目指す



【地図上で情報を共有するメリット】
さまざまな情報(災害発生箇所、工事箇所、点検箇所、都市計画情報、等)が容易に把握できる
「状況把握が容易」「関係者間の認識共有が容易」「判断の迅速化」につながる

建設DXに寄与

2

【府民サービス】大阪府河川防災情報

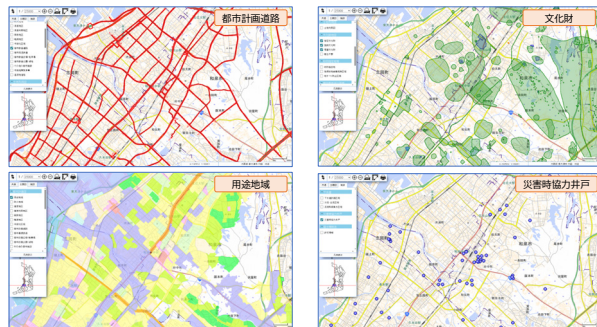
- 河川水位等の各種観測情報や大雨時の避難に関する情報、水門や防潮鉄扉といった河川施設の閉鎖状況など
府内河川の防災情報をホームページにて提供
- 5か国語への対応のほか、スマートフォンでは位置情報サービスにより地図画面上に現在位置が表示されるなど
府民だけでなく来阪者も含めた幅広い利用が可能

【リンク先】 <https://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/public/ja/gis.html>

3

【府民サービス】大阪府地図情報システム

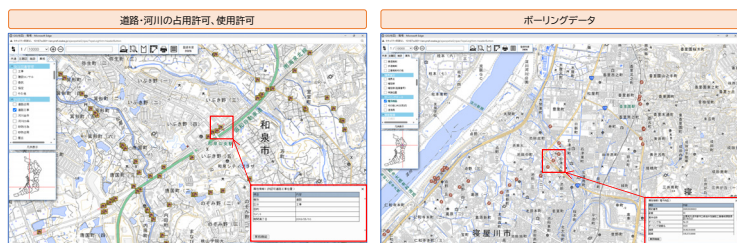
- 府内(大阪市区・堺市域を除く)都市計画情報や文化財情報等を閲覧することが可能

【リンク先】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130030/jigyokanri/cals/tizu.html>

4

【庁内業務】建設CALSシステム

- GIS地図
地図情報に庁内業務に関する情報を付与(道路河川の許認可、ボーリングデータ、等)



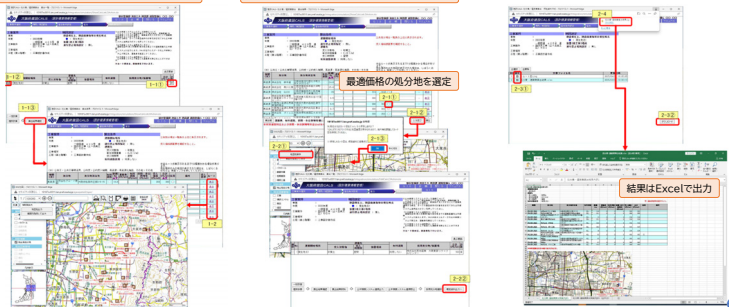
5

【庁内業務】建設CALSシステム

- 最適調達価格シミュレーション
工事箇所が発生する建設廃棄物等(コンクリート殻、アスファルト殻、土砂等)の
処分に要する最適価格(運搬費+処分費)を算出

工事箇所から処分地までの距離、処分費を抽出

積算システムと連携して処分地まで運搬費を算出

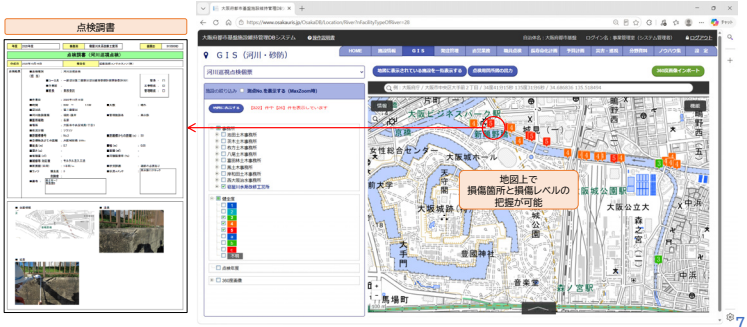


6

【事業者向け】大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステム



- ◆ インフラ施設の構造情報、施工履歴、点検履歴を登録し、**劣化予測や補修対策の検討に活用**
- ◆ 平成31年4月から運用を開始し、府内市町村(16団体)も共同利用中

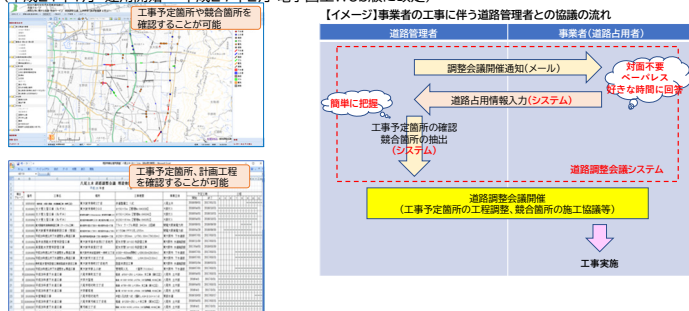


7

【事業者向け】調整会議システム



- ◆ 事業者(道路占有者)が道路工事予定箇所及びその内容を入力することにより、**円滑な工事調整**に寄与
- ◆ GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会(GIS官民協議会)の成果のひとつ
(平成21年1月 運用開始 平成27年2月 電子国土Web版に改定)



8

【事業者向け】埋設物調査システム



- ◆ 事業者(調査側)が工事(事業)予定箇所及びその内容を入力することにより
円滑な地下埋設物協議、安全な掘削工事に寄与
- ◆ GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会(GIS官民協議会)の成果のひとつ
(平成28年3月 運用開始)



9

【取組み】GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会(GIS官民協議会)



- ▶ 目的
府内の市町村および公益企業等の関係機関と協力し
官民が所有する大縮尺空間データ(1/500レベル地形図)を相互に流通させ
大阪地区における空間基盤データの共有化を目指す
【平成14年11月発足】
- ▶ 構成員
【官】大阪府、府下市町村(大阪市のぞく)、
【産】大阪ガスネットワーク(株)、NTTインフラネット(株)、(株)NTTフィールドテクノ、関西電力送配電(株)、
【民】(一社)大阪府測量設計業協会、(一社)GIS支援センター、大阪土地家屋調査士会
【学】地理情報システム学会関西支部、学識経験者
- ▶ 主な取組
・ライフラインの電子化促進に向けた関係者間の調整とルールづくり
・道路占有申請業務に関わる添付図面のデータ流通
・位置参照点(基準点等)データ共有化及び測量成果(電子納品)のルールづくり
・大縮尺空間データの一元的な管理、更新手法の取り組み

【取組成果】
調整会議システム
埋設物調査システム

これからも道路事業に関する諸問題に対する地理空間情報の利活用を検討してまいります

10

おわりに



- ▶ **情報は鮮度が命!**
地図情報の更新
⇒ 基準点、測量点の管理が重要
- 位置情報に関連する情報の更新
⇒ インフラ施設の定期的な管理が重要
- ▶ **ニーズに合わせた利活用を考える!**
 - ・府民が求めているもの
 - ・事業者が求めているもの
 - ・業務の効率化に必要なもの
 を常に把握することが重要(変化に柔軟に対応することが重要)

11

ご清聴ありがとうございました



©2014 大阪府もずやん

12